

※単月で値引きを行った消費者と複数月にまたがり値引きを行った消費者が混在する場合、
単月値引き消費者分は「単月用」に記載、2か月値引き消費者分は「2か月用」に記載願います。
 ※「単月用」と「2か月用」に重複がある場合、該当消費者分は無効となります。